

資料編

資料編

資料1 市民・事業者アンケートの結果

市民及び事業者の地球温暖化対策への取組状況や本市の環境に関する意見などをもとに、本計画の策定の参考とすることを目的として、地球温暖化に関する市民・事業者アンケートを実施しました。

なお、次ページからのアンケート結果に出てくる「n」は、有効回答者数を表します。

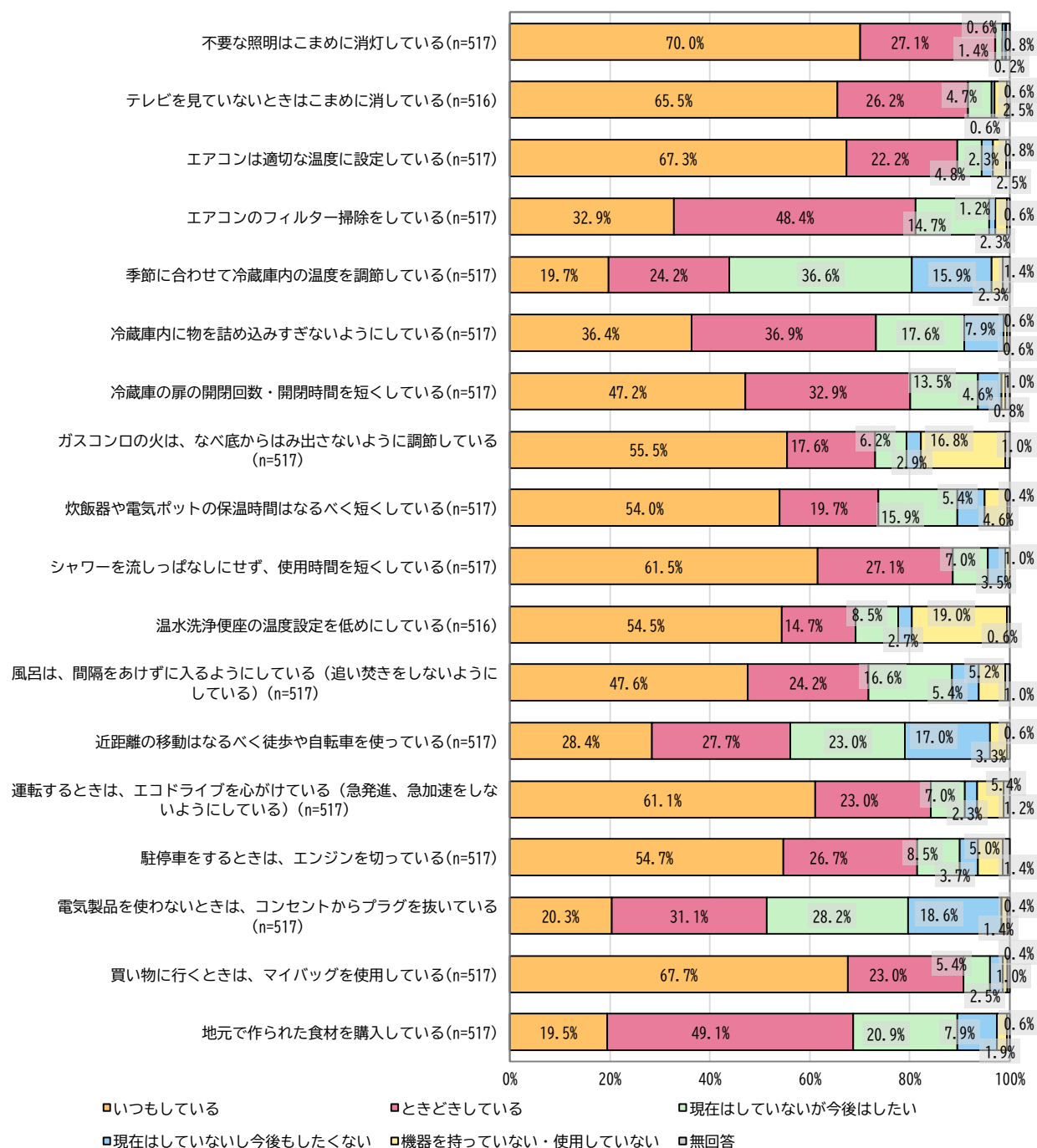
市民・事業者アンケートの実施概要

項目	市民	事業者
対象	市内に在住する 20 歳以上の市民 1,800 人	市内に所在する 300 事業所
調査期間	令和 4（2022）年 9 月 7 日～令和 4（2022）年 9 月 26 日	
調査方法	郵送による配付 郵送又は WEB による回収	郵送による配付・回収
配布数	1,800	300
回収数	517	96
回収率	28.7%	32.0%

(1) 省エネ行動の実施について

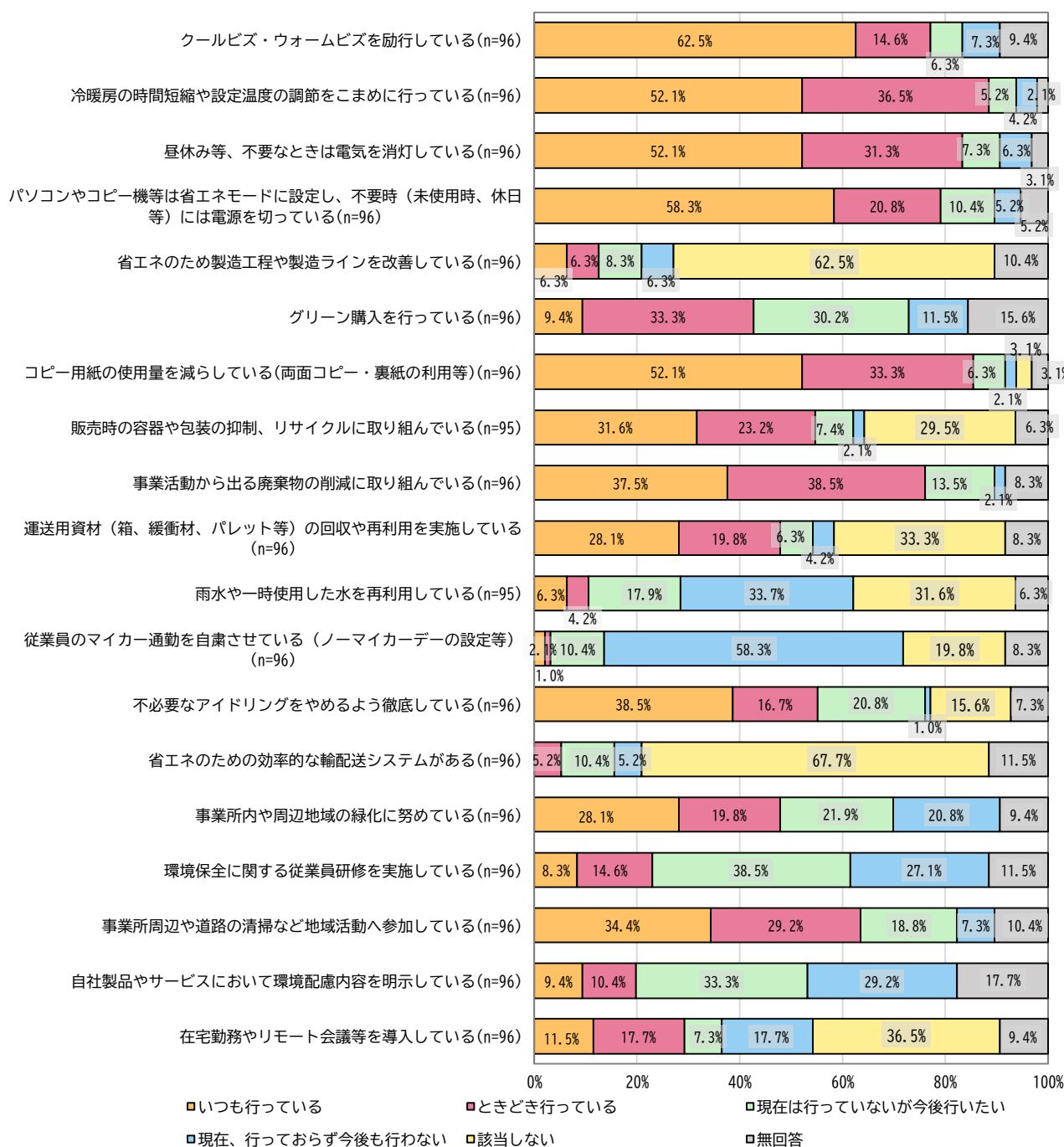
市民の日ごろ行っている地球温暖化対策の取組について、「いつもしている」、「ときどきしている」と回答した市民が多かったものは、「不要な照明はこまめに消灯している」、次いで「テレビを見ていないときはこまめに消している」、「買い物に行くときは、マイバッグを使用している」でした。一方で、「現在はしていないが今後はしたい」、「現在はしていないし今後もしたくない」と回答した市民が多かったものは「季節に合わせて冷蔵庫内の温度を調節している」、次いで「電気製品を使わないときは、コンセントからプラグを抜いている」でした。

資料図 1-1 地球温暖化対策の取組状況（市民）



事業者の日ごろ行っている地球温暖化対策の取組について、「いつも行っている」、「ときどき行っている」と回答した事業者が多かったものは、「冷暖房の時間短縮や設定温度の調節をこまめに行っている」、次いで「コピー用紙の使用量を減らしている」、「昼休み等、不要な時は電気を消灯している」でした。一方で、「現在は行っていないが今後行いたい」、「現在、行っておらず今後も行わない」と回答した事業者が多かったものは、「環境保全に関する従業員研修を実施している」、「自社製品やサービスにおいて環境配慮内容を明示している」でした。

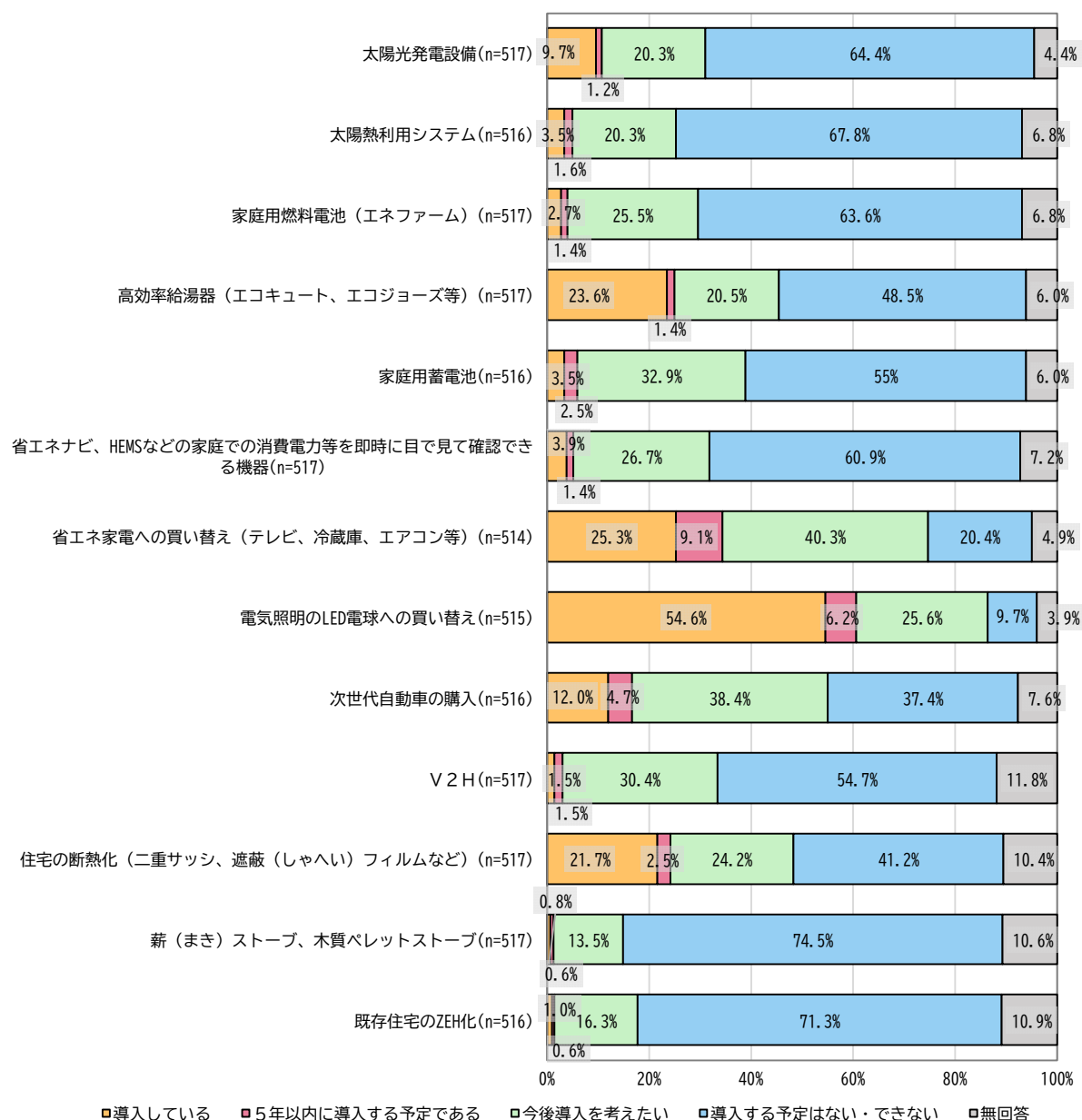
資料図 1-2 地球温暖化対策の取組状況（事業者）



(2) 省エネルギー・再生可能エネルギー関連機器の導入について

市民の省エネルギー・再生可能エネルギー関連機器の導入状況について、「導入している」、「5年以内に導入する予定である」と回答した市民が多かった機器は、「電気照明のLED電球への買い替え」、次いで「省エネ家電への買い替え」、「高効率給湯器」でした。「今後導入を考えたい」と回答した市民が多かった機器は、「省エネ家電への買い替え」、次いで「次世代自動車の購入」、「家庭用蓄電池」となり、多くの機器で2~4割の市民が「今後導入を考えたい」と回答しました。一方で、「導入する予定はない・できない」と回答した市民が多かった機器は、「薪ストーブ、木質ペレットストーブ」、次いで「既存住宅のZEH化」、「太陽熱利用システム」となり、多くの機器で5割の市民が以上「導入する予定はない・できない」と回答しました。

資料図 1-3 省エネルギー・再生可能エネルギー関連機器の導入状況・意向（市民）



**ヘムス
HEMS**

「Home Energy Management System」の略称であり、家庭で使うエネルギー及び家電機器を管理するシステムのことで、電気やガスなどの使用量の「見える化」や家電の自動制御をすることができます。

V2H

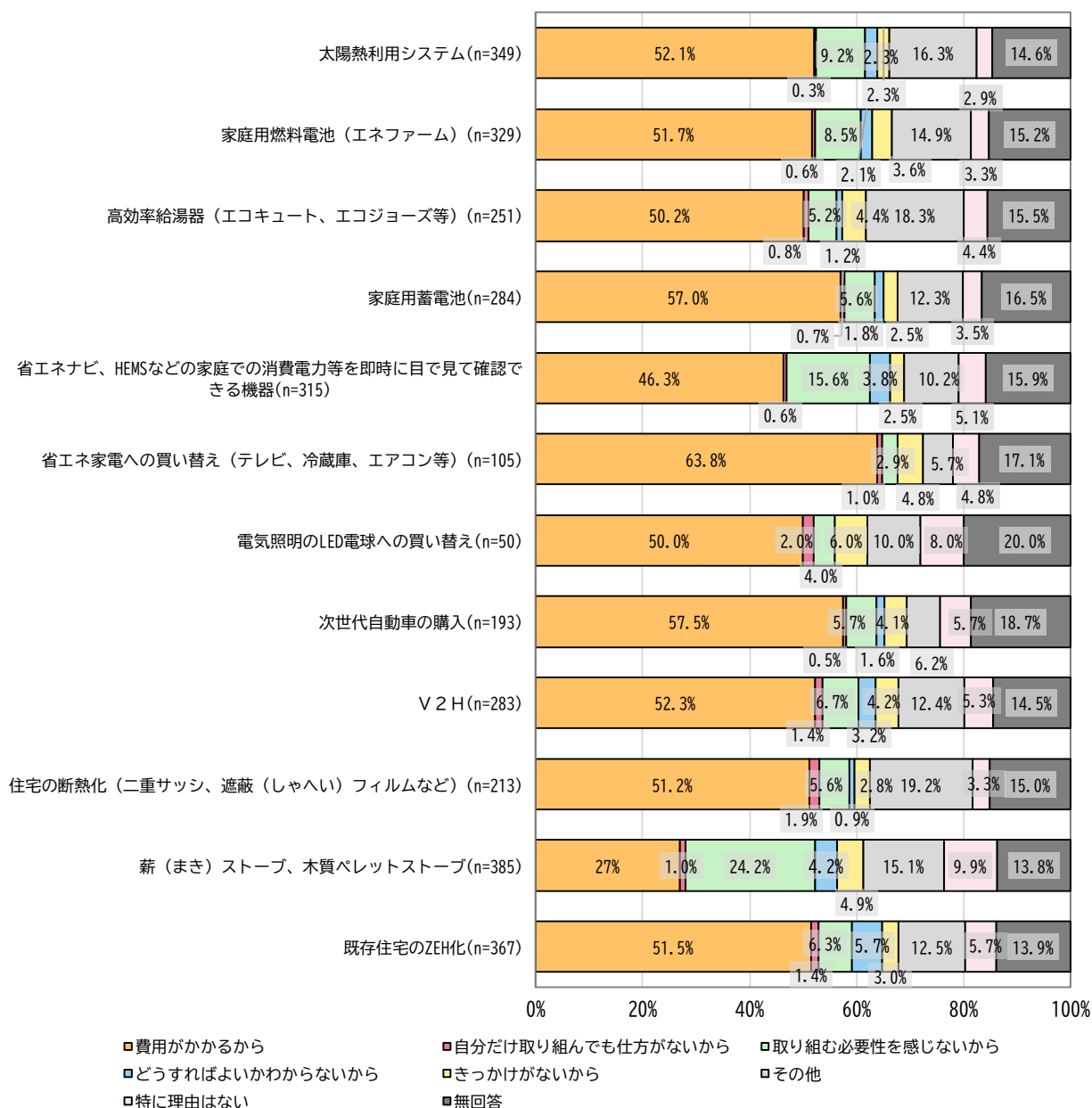
「Vehicle to Home」(車から家へ)を意味する言葉であり、電気自動車等に搭載されているバッテリーを家庭で蓄電池として活用するシステムです。昼間に太陽光発電等で発電した電気を蓄電して夜間に家に給電したり、災害時に充電している電気を家に給電したりすることでエネルギーを有効活用することができます。

**ゼッチ
ZEH**

「Net Zero Energy House」の略称であり、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のことで、

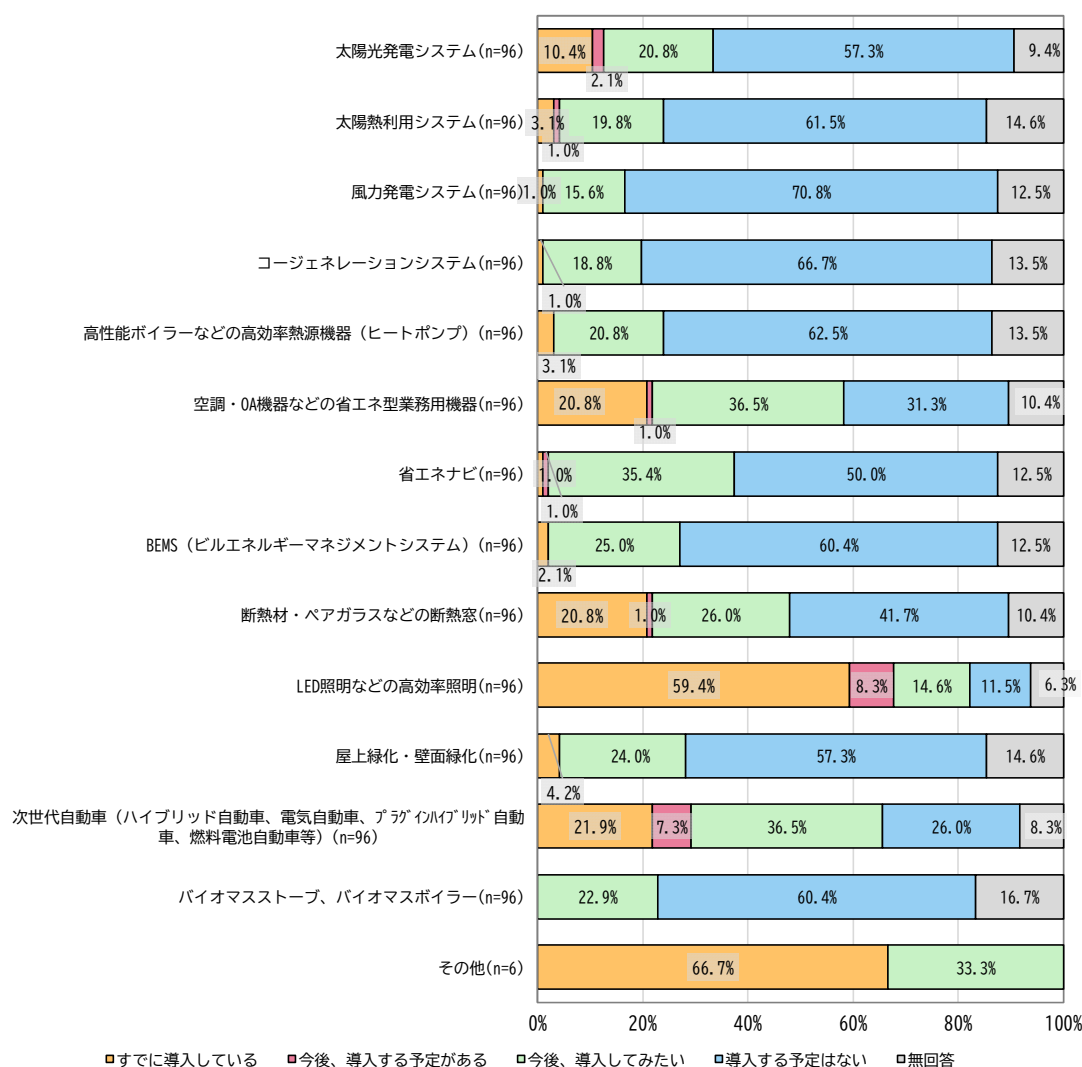
省エネルギー・再生可能エネルギー関連機器について「導入する予定はない・できない」理由として、「薪ストーブ、木質ペレットストーブ」を除いていずれの機器においても約5～6割の市民が「費用がかかるから」と回答しました。

資料図 1-4 省エネルギー・再生可能エネルギー関連機器の導入する予定はない・できない理由（市民）



事業者の省エネルギー・再生可能エネルギー関連機器の導入状況について、「すでに導入している」及び「今後、導入する予定がある」と回答した事業者が多かった機器は、「LED照明などの高効率照明」、次いで「次世代自動車」、「空調・OA機器などの省エネ型業務用機器」、「断熱材・ペアガラスなどの断熱窓」でした。「今後、導入してみたい」と回答した事業者が多かった機器は、「空調・OA機器などの省エネ型業務用機器」及び「次世代自動車」、次いで「省エネナビ」となり、多くの機器で2~4割の事業者が「今後、導入してみたい」と回答しました。一方で、「導入する予定はない」と回答した事業者が多かった機器は、「風力発電システム」、次いで「コージェネレーションシステム」、「高性能ボイラーなどの高効率熱源機器」となり、3~7割の事業者が「導入する予定はない」と回答しました。

資料図 1-5 省エネルギー・再生可能エネルギー関連機器の導入状況・意向（事業者）

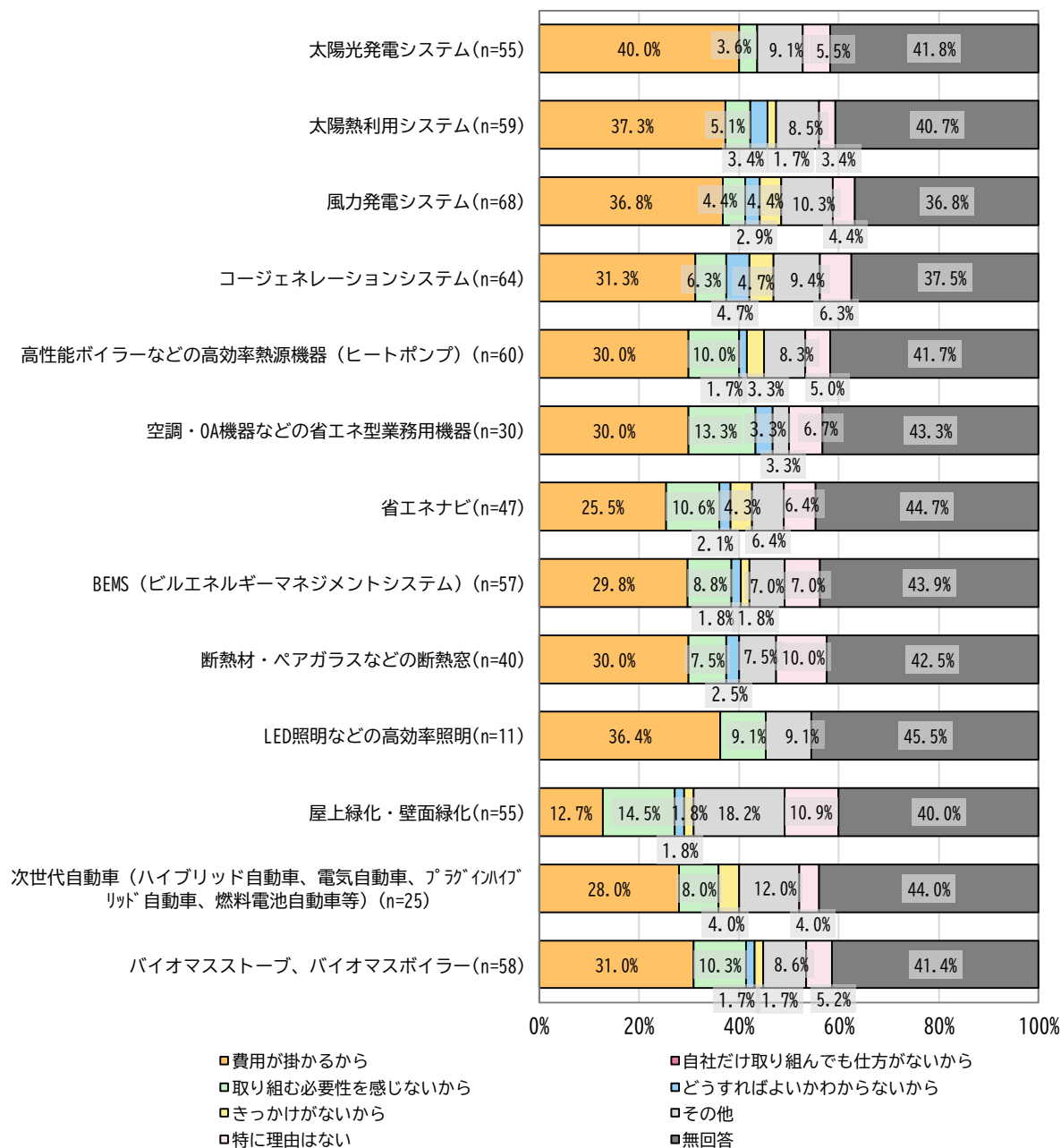


バムス
BEMS

「Building and Energy Management System」の略称であり、ビル内で使用するエネルギー及び設備等を管理するシステムのことです。電力やガスなどの使用量等を計測して「見える化」するとともに、空調や照明設備等を制御することができます。

省エネルギー・再生可能エネルギー関連設備について「導入する予定はない」理由として、「屋上緑化・壁面緑化」を除いていずれの設備においても約3~4割の事業者が「費用がかかるから」と回答しました。

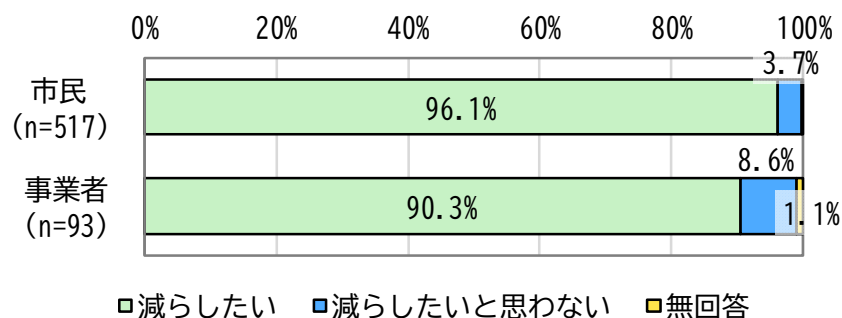
資料図 1-6 省エネルギー・再生可能エネルギー関連機器の導入する予定はない・できない理由（事業者）



(3) エネルギー使用量削減の意向

各家庭や事業者におけるエネルギー使用量について、市民・事業者ともに9割以上が「減らしたい」と回答しました。

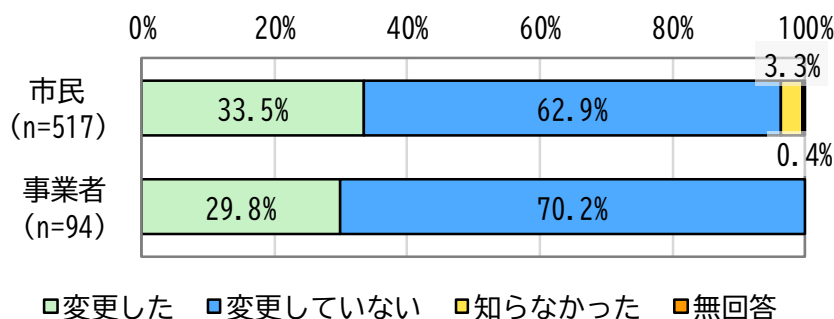
資料図 1-7 エネルギー使用量の削減の意向



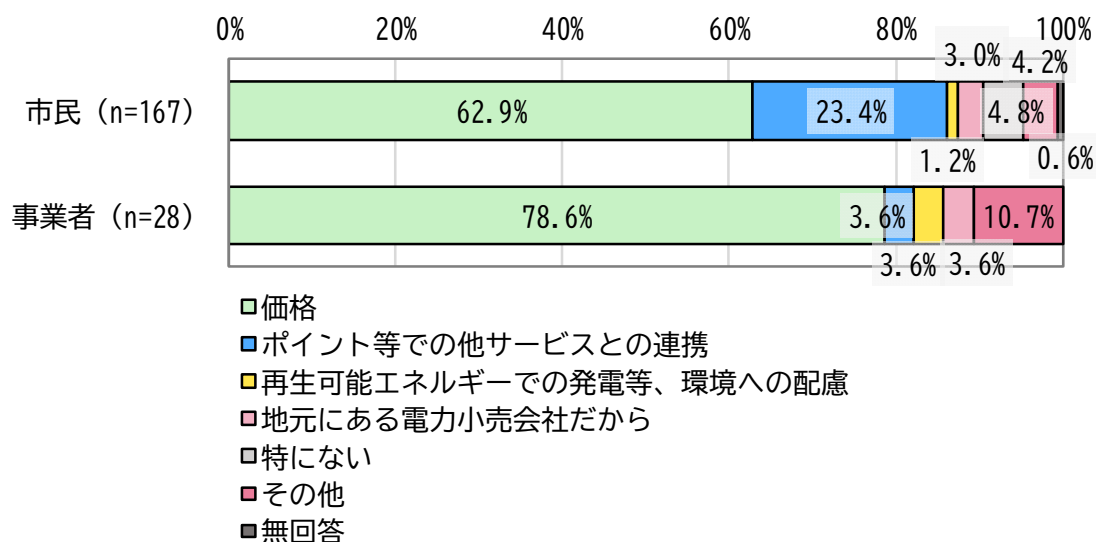
(4) 電気の購入先の変更

電気の購入先を変更したのは、市民・事業者ともに3割でした。そのうち購入先の電気会社の選択基準として「環境への配慮」と回答した市民・事業者は1割未満でした。

資料図 1-8 電気の購入先の変更の有無



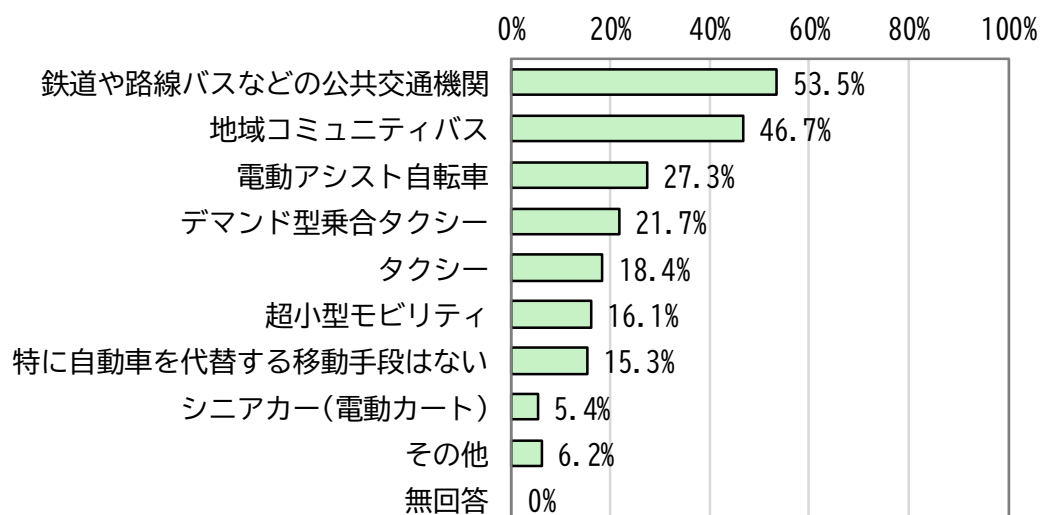
資料図 1-9 購入先電気会社の選択基準



(5) 自動車の代わりとなる交通手段

市民が自動車の代わりとなる移動手段として利用したい、あるいは整備を希望するものとして、「鉄道や路線バスなどの公共交通機関」が最も多く、次いで「地域コミュニティバス」でした。

資料図 1-10 自動車の代わりとなる交通手段として利用したい、あるいは整備を希望するもの（市民（n=516））

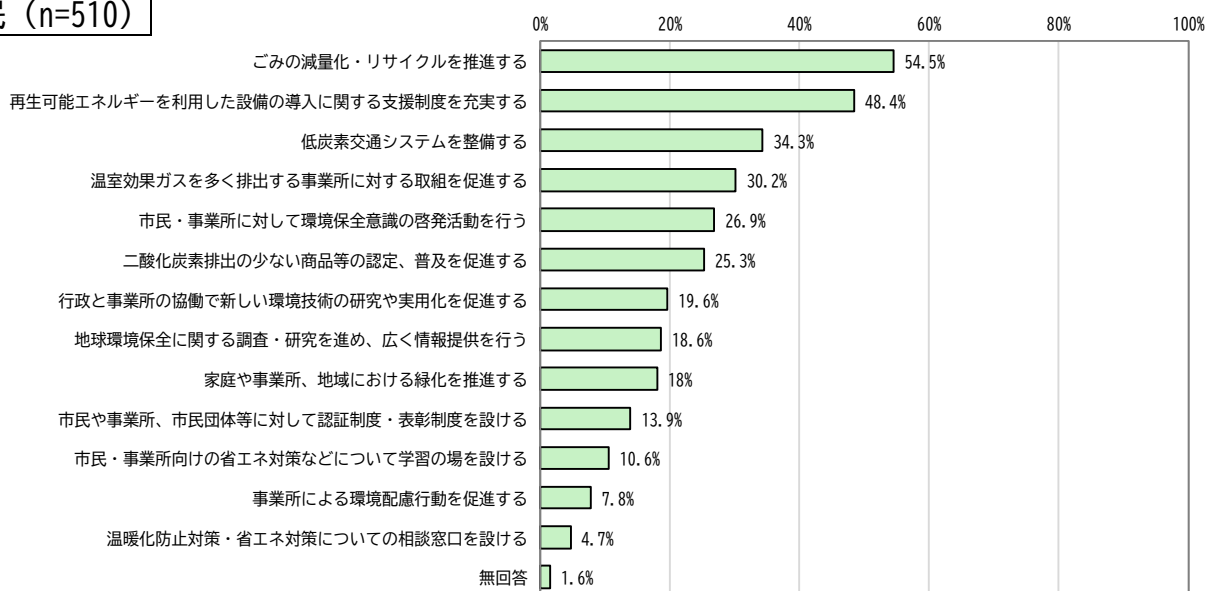


(6) 市に期待する施策

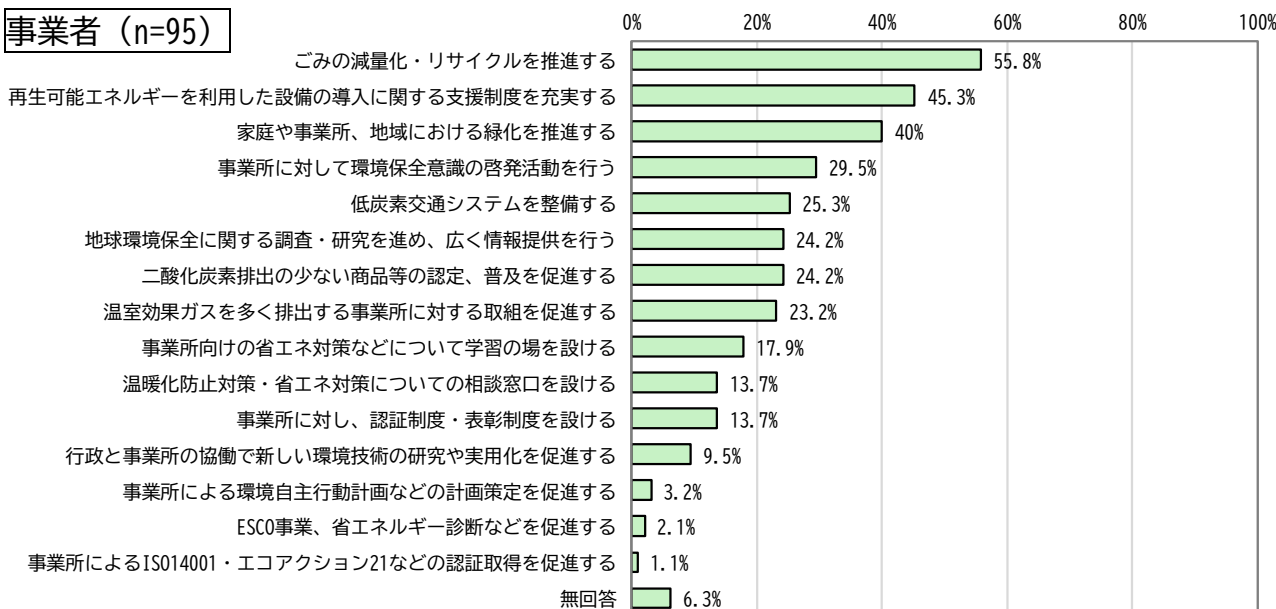
地球温暖化対策として市に期待する施策として、市民・事業者ともに「ごみの減量化・リサイクルを推進する」が最も多く、次いで「再生可能エネルギーを利用した設備の導入に関する支援制度を充実する」でした。

資料図 1-11 市に期待する施策

市民 (n=510)



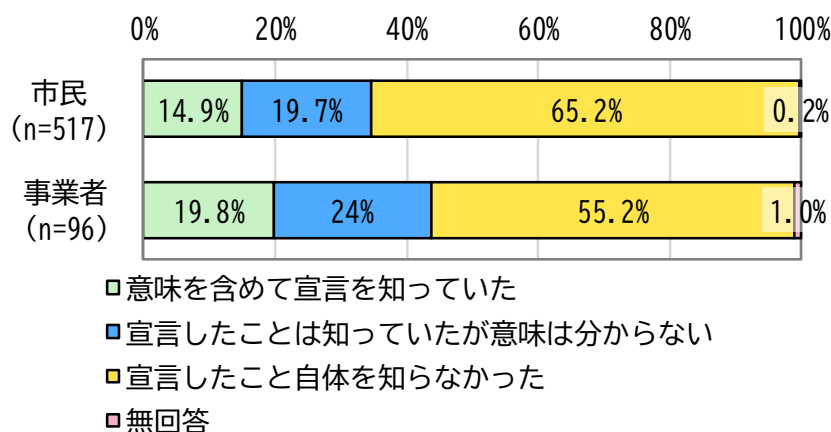
事業者 (n=95)



(7) 「環境グリーン都市宣言」の認知度

市の「環境グリーン都市宣言」について、「宣言したこと自体を知らなかった」市民は65.2%、事業者は55.2%でした。

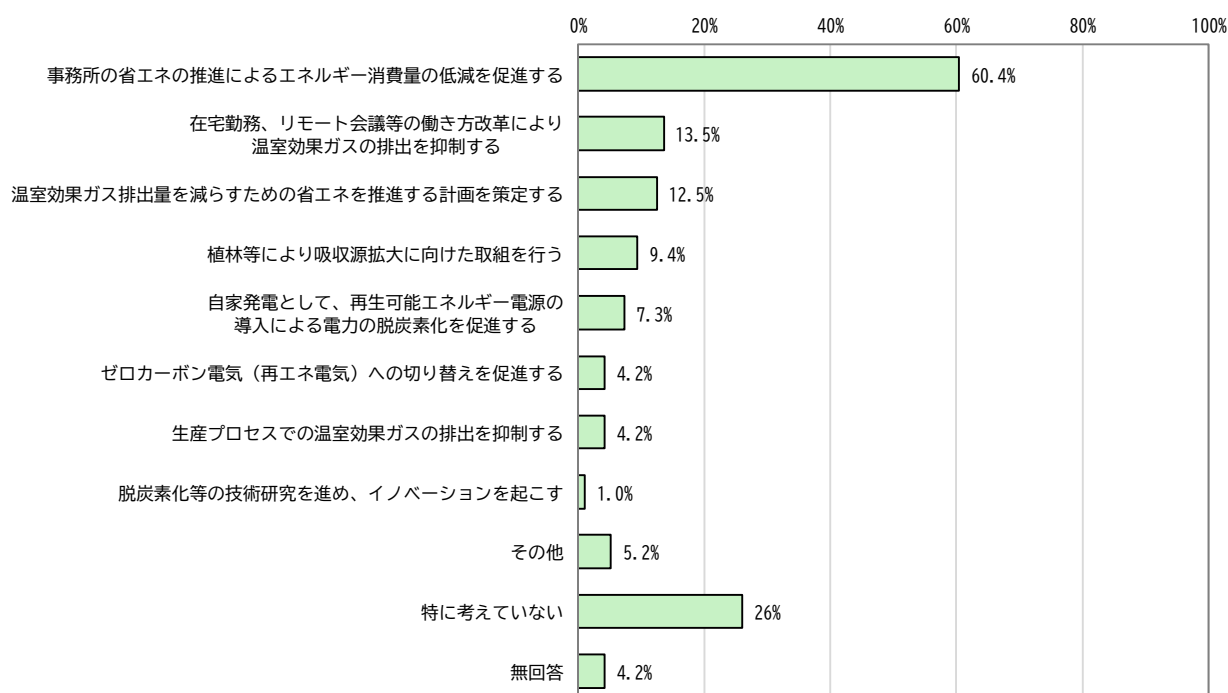
資料図 1-12 「環境グリーン都市宣言」の認知度



(8) 事業者が温室効果ガス排出量実質ゼロの達成を目指す上で検討している対策

各事業者において令和 32（2050）年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの達成を目指す上で検討している対策として、「事業所の省エネの推進によるエネルギー消費量の低減を促進する」と回答した事業者が60.4%で最も多く、また、「特に考えていない」と回答した事業者は26%でした。

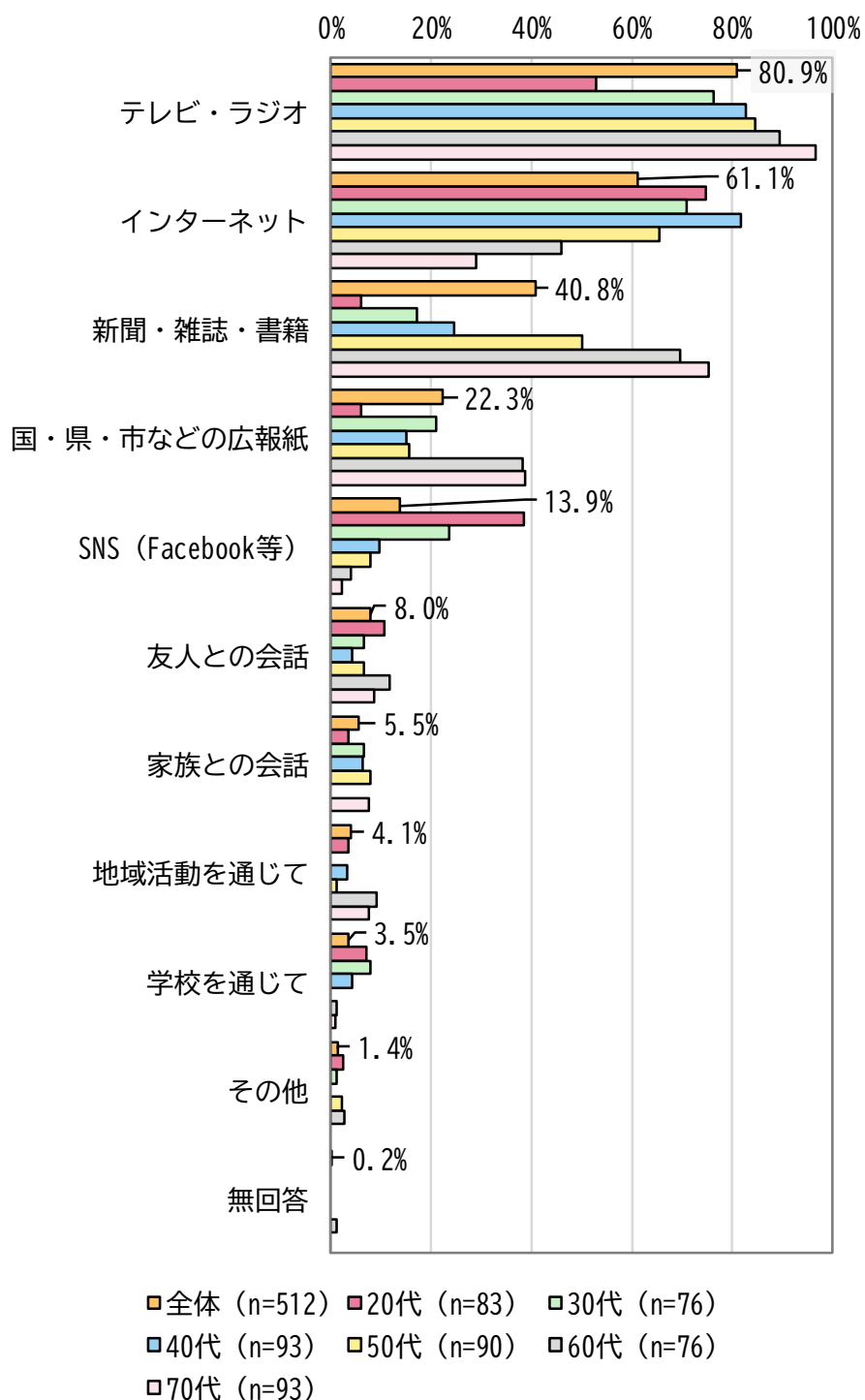
資料図 1-13 温室効果ガス排出量実質ゼロの達成を目指す上で検討している対策
(事業者 (n=96))



(9) 地球温暖化問題に関する情報を得る媒体

情報収集の媒体として「テレビ・ラジオ」(80.9%)、「インターネット」(61.1%)が多く利用されています。年齢別では、20代は「SNS」が多く、「新聞・雑誌・書籍」及び「国・県・市などの広報紙」は年齢が高くなるほど回答した市民が多くなる傾向がありました。

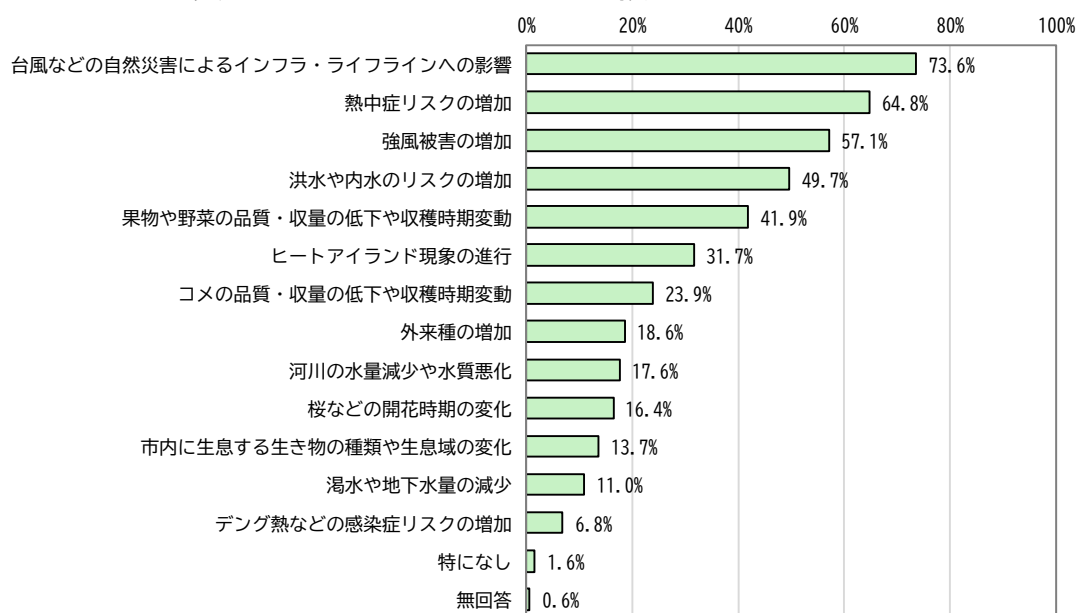
資料図 1-14 地球温暖化問題に関する情報を得る媒体（市民）



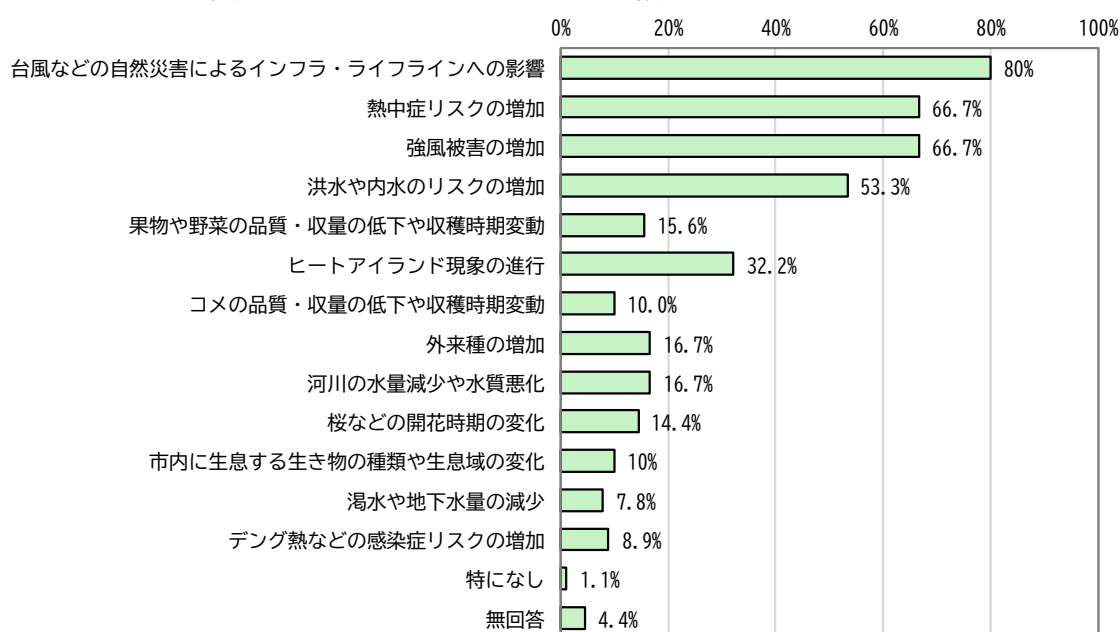
(10) 気候変動影響に関する市民・事業者の意識

市民・事業者アンケート調査の結果において、実感している気候変動の影響として市民、事業者ともに大雨・台風・洪水などに対する「台風などの自然災害によるインフラ・ライフラインへの影響」が最も多く、7割以上でした。その他では、市民、事業者ともに「熱中症リスクの増加」や「強風被害の増加」が多く回答されました。これらの影響に対する適応策を重点的に取り組む必要があります。

資料図 1-15 実感している気候変動の影響（市民）



資料図 1-16 実感している気候変動の影響（事業者）



資料2 策定の過程

開催日	会議等	内容
令和4(2022)年 6月14日	脱炭素社会調査特別委員会	脱炭素社会実現に向けた取組について
令和4(2022)年 7月26日	君津市脱炭素社会実現推進本部 幹事会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 の策定方針について
令和4(2022)年 8月8日	君津市脱炭素社会実現推進本部 本国会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 の策定方針について
令和4(2022)年 8月31日	脱炭素社会調査特別委員会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 の策定方針について
令和4(2022)年 12月15日	君津市脱炭素社会実現推進本部 幹事会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 の骨子について
令和4(2022)年 12月26日	君津市脱炭素社会実現推進本部 本国会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 の骨子について
令和5(2023)年 1月23日	脱炭素社会調査特別委員会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 の骨子について
令和5(2023)年 2月15日	君津市環境審議会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 の骨子について
令和5(2023)年 3月22日	君津市脱炭素社会実現推進本部 幹事会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 の素案について
令和5(2023)年 3月27日	君津市脱炭素社会実現推進本部 本国会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 の素案について
令和5(2023)年 4月7日	脱炭素社会調査特別委員会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 の素案について
令和5(2023)年 4月27日	君津市環境審議会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 の素案について
令和5(2023)年 5月11日	君津市脱炭素社会実現推進本部 幹事会・本国会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 (素案)に関する意見公募の実施につ いて
令和5(2023)年 5月12日	脱炭素社会調査特別委員会	提言書手交式
令和5(2023)年 6月1日～ 令和5(2023)年 6月30日	まちづくり意見公募手続(パブ リックコメント)	まちづくり意見公募手続(パブリックコ メント)の実施
令和5(2023)年 7月12日	君津市脱炭素社会実現推進本部 幹事会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 (素案)に関する意見公募の実施結果に ついて
令和5(2023)年 7月19日	君津市脱炭素社会実現推進本部 本国会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 (素案)に関する意見公募の実施結果に ついて
令和5(2023)年 7月27日	君津市環境審議会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 (案)について(諮問)
令和5(2023)年 8月17日	脱炭素社会調査特別委員会	第5次君津市地球温暖化対策実行計画 の策定について

資料3 君津市環境審議会 委員名簿

第5次君津市地球温暖化対策実行計画（案）答申時（令和5年7月27日）

氏名（敬称略）	推薦団体	備考
山口 仁	1号委員（学識経験者）	副会長
鈴木 喜計	//	
堀内 和親	//	
高橋 明	2号委員（市議会議員）	会長
石上 壘	//	
高橋 健治	//	
村上 幸人	//	
鈴木 高大	//	
中野 勝	3号委員（事業者の代表）	
斉藤 克巳	//	
天笠 寛	//	
石井 信幸	4号委員（市民の代表者）	
舘本 良司	//	
茅野 雅義	//	
藤田 一哉	//	

君津市環境保全条例（抜粋）

第6章 環境審議会

（環境審議会の設置）

第51条 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定により、環境の保全に関し基本的な事項を調査審議し、市長に答申、建議等をするため、君津市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。（組織等）

第52条 審議会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、環境の保全に関し見識を有する次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市議会議員
- (3) 事業者の代表者
- (4) 市民の代表者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前3項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

資料4 君津市環境審議会 諮問書・答申書

君環保第400号
令和5年7月27日

君津市環境審議会
会長 高橋 明 様

君津市長 石井 宏子

第5次君津市地球温暖化対策実行計画（案）について（諮問）

君津市市民協働のまちづくり条例第9条第1項第1号の規定により、第5次君津市地球温暖化対策実行計画（案）について、貴審議会に諮問します。

君環境審第3号
令和5年7月27日

君津市長 石井宏子様

君津市環境審議会
会長 高橋 明

第5次君津市地球温暖化対策実行計画（案）について（答申）

令和5年7月27日付け君環保第400号で諮問のあった、第5次君津市地球温暖化対策実行計画（案）について本審議会において慎重に審議した結果、妥当であると認める。

なお、2050年カーボンニュートラルに向けた具体的な取組みや情報発信を積極的に行い、環境と経済が調和した「環境グリーン都市」を実現するため、市民や鉄鋼関連企業をはじめとする様々な事業者と連携し、当該計画を着実に推進するよう要望する。

資料5 環境グリーン都市宣言



環境グリーン都市宣言

地球温暖化の影響により、近年、世界各地で豪雨、台風、猛暑等の異常気象が頻発するなど、人類を取り巻く環境は深刻な気候危機に直面しています。これらの気候危機に対応するため、2015年に世界196の国・地域によって採択されたパリ協定の枠組に基づき対策が進められており、わが国においても、2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す方針が示されました。

2021年9月1日に市制施行50周年を迎えた、わたしたちのふるさと君津市は、千葉県ほぼ中央部、東京湾に面し、臨海部では、世界有数の製鉄所を中心とした工業地帯や整然と区画された市街地が形成されているとともに、内陸部は緑に溢れ、貴重な動植物が生息・生育する房総半島を代表する自然の宝庫となっています。また、市内を流れる小糸川や小櫃川は県下有数の良好な水質を保っており、本市発祥の技術である「上総掘り」に代表される掘り抜き井戸からは地下水が豊富に湧き出しています。平成の名水百選にも選ばれたこの豊富な水資源を活かし、水生カラーや日本酒等の様々な特産品があります。

令和元年房総半島台風等は、本市においても甚大な被害をもたらしました。わたしたちは、この経験を踏まえ、率先して地球温暖化対策に取り組んでいかなければなりません。これまでも、市民レベルでのごみの分別の徹底による排出量の削減をはじめ、広域廃棄物処理施設の余熱発電による市の公共施設への電力供給、民間事業者との連携による森づくり活動等、様々な脱炭素に資する取組を進めてきましたが、より一層の大胆な取組が必要です。

脱炭素を達成することは大きな挑戦です。

わたしたちは、この挑戦を、未来のためのまちづくりに積極的に活かすとともに、新たな投資を呼び込み、更なる成長を遂げるチャンスにつなげていかなければなりません。

本市の未来に向け、市民、事業者、市が「オール君津」で次の取組を行い、2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガスの実質排出量をゼロにしつつ、環境と経済が調和した持続可能な「環境グリーン都市」を目指すことを宣言します。

- 1 温室効果ガスの吸収源を確保するため、水と緑を保全し、森林の整備を進めます。
- 2 太陽光発電等の地域再生可能エネルギーの地産地消と事業者の省エネルギー・創エネルギー化を促進するため、環境に配慮した企業の立地や脱炭素に向けた設備の更新・導入等を進めます。
- 3 建築物の脱炭素化を実現するため、公共施設の新築・改修時の省エネルギー性能向上と、再生可能エネルギーを活用したエネルギー効率の高い住宅や事務所等の普及を進めます。
- 4 脱炭素につながる市民のライフスタイルの転換を図るため、環境学習を通じた省エネルギー家電の利用、エコドライブやごみの4R（リフューズ（発生回避）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））等を進めます。
- 5 環境負荷の少ない移動手段の推進を図るため、環境性能の良い電動車等への転換や情報通信技術（ICT）を活用した公共交通機関の最適化を進めます。

2021年9月1日

君津市長 石井 宏子



第5次君津市地球温暖化対策実行計画

令和5(2023)年8月発行

発行・編集 君津市経済環境部環境グリーン推進課

〒299-1192 君津市久保2丁目13番1号

T E L: 0439-56-1296

F A X: 0439-56-1314

Email: kankyo-g@city.kimitsu.lg.jp



本書の本文は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



君 津 市